

【公印省略】

事務連絡  
令和5年3月16日

各指定地域密着型介護サービス事業所 管理者 様  
各指定地域密着型介護予防サービス事業所 管理者 様  
各介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所 管理者 様

嘉麻市高齢者介護課長 西野 由美

### 処遇改善加算等の受理通知の廃止について

従来、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算の届け出をされた際、本市行政サービスの一環として受理通知書を送付しておりましたが、ペーパーレスの推進や業務見直しの観点から受理通知書を廃止することとします。

なお、新規で加算を取得される場合や加算の変更を行った際は、介護給付費算定に係る体制等に関する届出書をご提出していただき、その後、受理通知の発送を行わせていただきます。

つきましては、下記のとおり取扱うこととしましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 受理通知書を廃止する届出書類

・介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算【計画書・実績報告書】の届出

#### 2. 変更時期

令和5年度受付分より

※貴事業所用として提出確認が必要な場合は、届出書(写)に受付印を押印したもので代えさせていただきます。

郵送提出で、上記書類の返送をご希望される場合は、必ず下記の2点を同封してください。

1. 届出書(写し)
2. 返信用封筒(宛先等記入、必要額の切手貼付)